JEXS
Japan Export Certificate System

輸出証明書システム（JEXS）の利用開始について
事業者向け説明会

令和8年11月
農林水産省 輸出・国際局総務課システム班

MAFF
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

本日の説明内容

1. JEXSの概要説明と申請に関するデモ操作
2. 切替のスケジュール
3. 現行システムで申請中の案件の扱い
4. JEXSの利用開始にあたってのお願い（アカウント・事業者情報の確認）
5. マニュアル・ホームページ・お問い合わせ先
6. 今後お知らせする事項

1 JEXSの概要

申請はExcelの申請様式に一本化され、過去の申請の流用や、修正の指示の確認がしやすくなります。



Excelで申請

画面での入力はなくなり、Excelの申請様式に入力してアップロードします。

ポイント
現行の画面入力・一括登録から、Excelの申請様式に一本化



過去の申請データを活用

申請済みの内容が反映されたExcelファイルをダウンロードし、変更箇所だけを修正して申請できます。

ポイント
輸出先国・品目・証明区分が一致する過去の申請が対象



修正指示が明確

審査者からの修正の指示が項目ごとに付くため、どこを直せばよいかが一目で分かります。

ポイント
修正用のファイルをダウンロードし、修正して再提出

①JEXSの概要説明と申請に関するデモ操作

Coming soon



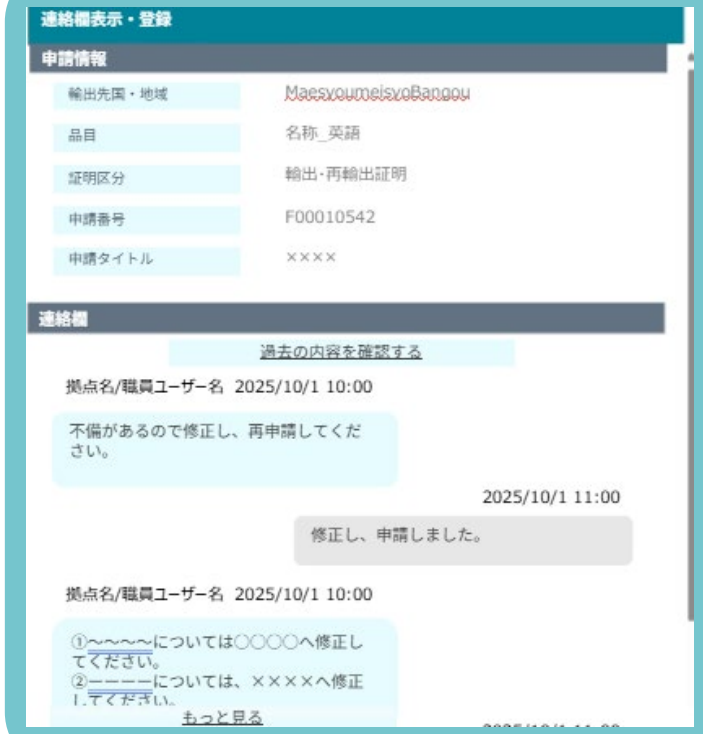
※2027年2月（2段階目）より利用が可能となります。

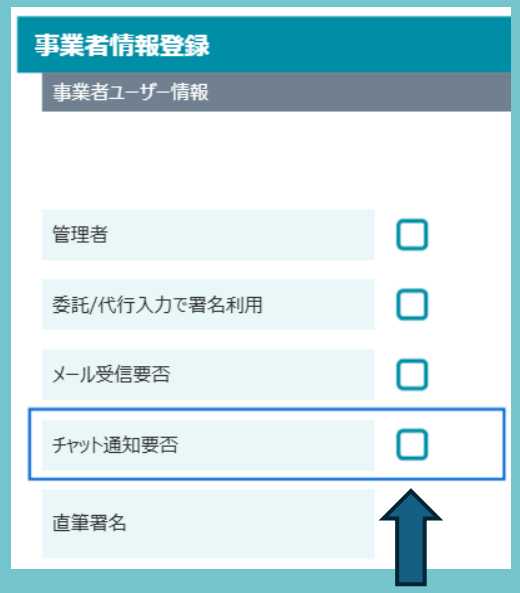
便利なチャット機能



チャット機能
連絡欄

審査者と事業者間でのチャット機能の実装。
審査者間の連絡欄としても活用できます。





※オンにすることで、チャットの返信があったことをメールで通知します。
デフォルト設定はオフ

■チャットの履歴出力機能
CSVファイルとしてやり取りを出力できます。

- 送信日時
- 送信者
- チャット履歴

	A	B	
1	送信日時	送信者	チャット履歴
2	2025/10/31 11:00:00	農林水産省 輸出支援課	申請いただいた～～～について、ご
3	2025/10/31 11:30:00	○○株式会社 ××部	お世話になっております。 修正し、申請しました。
4			

申請の流れ

事業者の皆様の作業は、次の3つです。詳しい操作は、HP公開のマニュアル及び動画にてご確認ください。

STEP 1　申請様式への記入

JEXSから申請様式(Excel)をダウンロードし、記入します

STEP 1　過去申請に基づく場合

過去の申請情報を申請様式に自動反映した様式をダウンロードできます。
内容を修正して、JEXSにアップロードして申請します。

なお、輸出先国・品目・証明区分が一致する過去の申請に限ります。
一部不足する項目があれば空欄で出力されます。

STEP 2　様式のアップロード

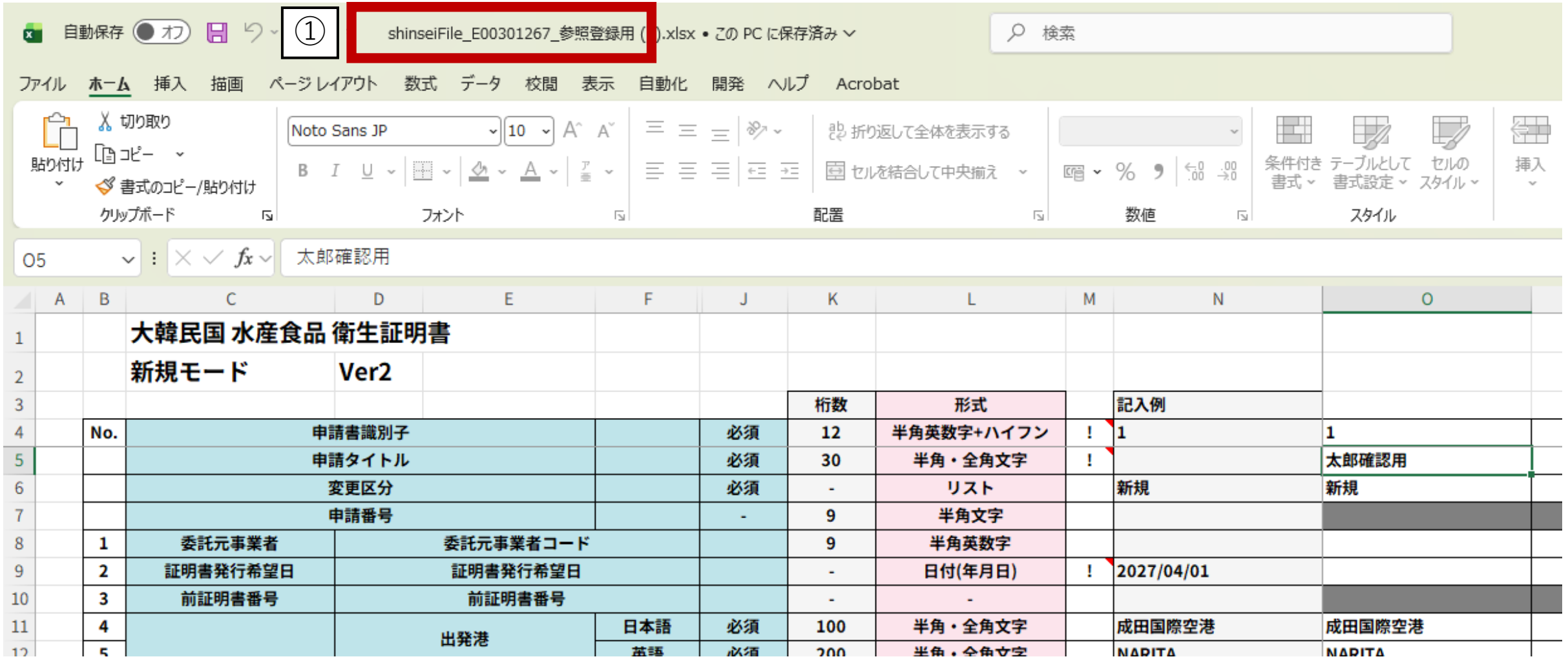
記入した申請様式（Excel）をJEXSにアップロードし、適宜必要な添付書類を添付します。

STEP 3　申請

適切な申請先を選択した上で申請し、手数料納付画面で手数料を納付します。

参照登録用 申請ファイル

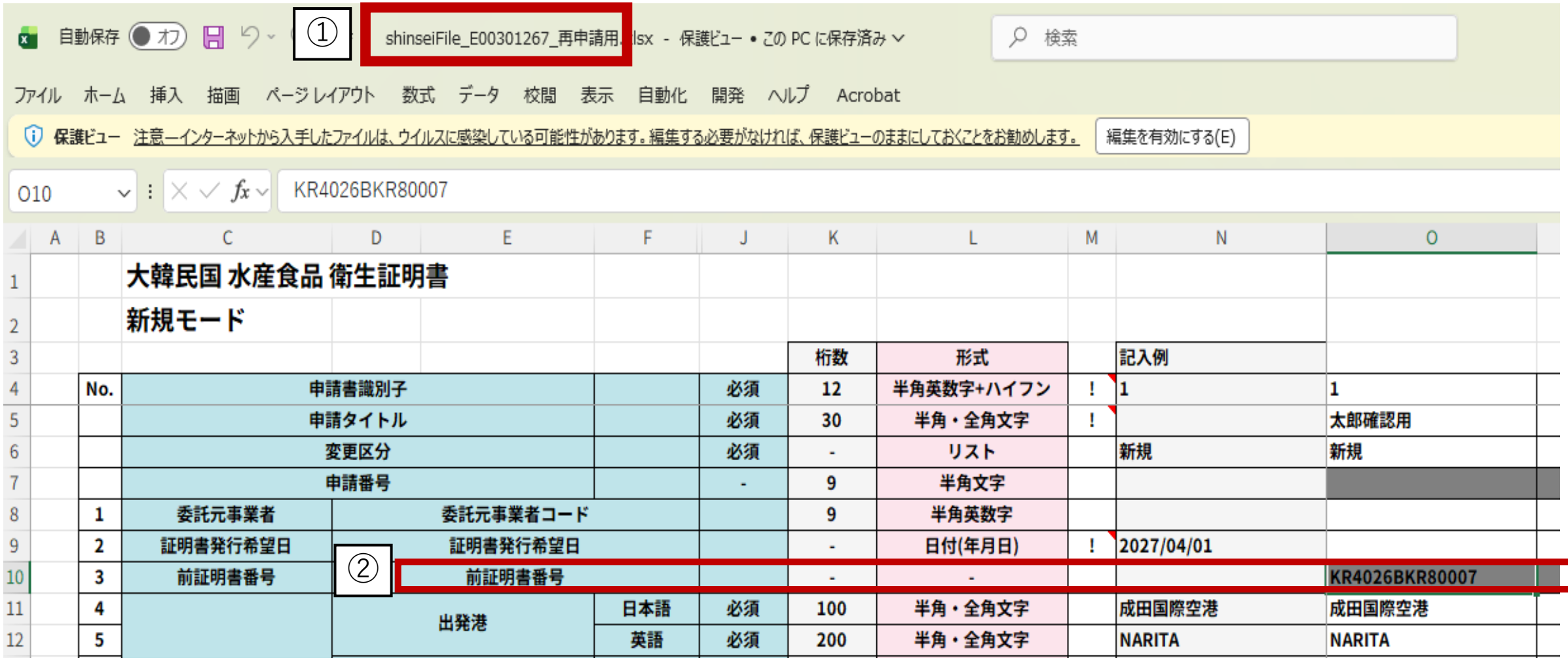
過去の申請情報を申請様式に自動反映した様式をダウンロードできます。
【通常の申請ファイルとの相違点※1点のみ】
①Excelファイル名に「参照登録用」と記載されています。



	A	B	C	D	E	F	J	K	L	M	N	O
1			大韓民国 水産食品 衛生証明書									
2			新規モード	Ver2								
3								桁数	形式		記入例	
4		No.	申請書識別子				必須	12	半角英数字+ハイフン	!	1	1
5			申請タイトル				必須	30	半角・全角文字	!		太郎確認用
6			変更区分				必須	-	リスト		新規	新規
7			申請番号				-	9	半角文字			
8		1	委託元事業者	委託元事業者コード				9	半角英数字			
9		2	証明書発行希望日	証明書発行希望日				-	日付(年月日)	!	2027/04/01	
10		3	前証明書番号	前証明書番号				-	-			
11		4		出発港		日本語	必須	100	半角・全角文字		成田国際空港	成田国際空港
12		5				英語	必須	200	半角・全角文字		NARITA	NARITA

再申請用 申請ファイル

再発行を依頼する場合は、審査者の指示に従い再申請用ファイルをダウンロードし、申請する必要があります。
【通常の申請ファイルとの相違点】
①Excelファイル名に「再申請用」と記載
②前証明書番号の自動転記された状態でDLされます。



	No.				桁数	形式		記入例	
4		申請書識別子		必須	12	半角英数字+ハイフン	!	1	1
5		申請タイトル		必須	30	半角・全角文字	!		太郎確認用
6		変更区分		必須	-	リスト		新規	新規
7		申請番号		-	9	半角文字			
8	1	委託元事業者	委託元事業者コード		9	半角英数字			
9	2	証明書発行希望日	証明書発行希望日		-	日付(年月日)	!	2027/04/01	
10	3	前証明書番号	前証明書番号		-	-			KR4026BKR80007
11	4		出発港	日本語 必須	100	半角・全角文字		成田国際空港	成田国際空港
12	5			英語 必須	200	半角・全角文字		NARITA	NARITA

修正用 申請ファイル

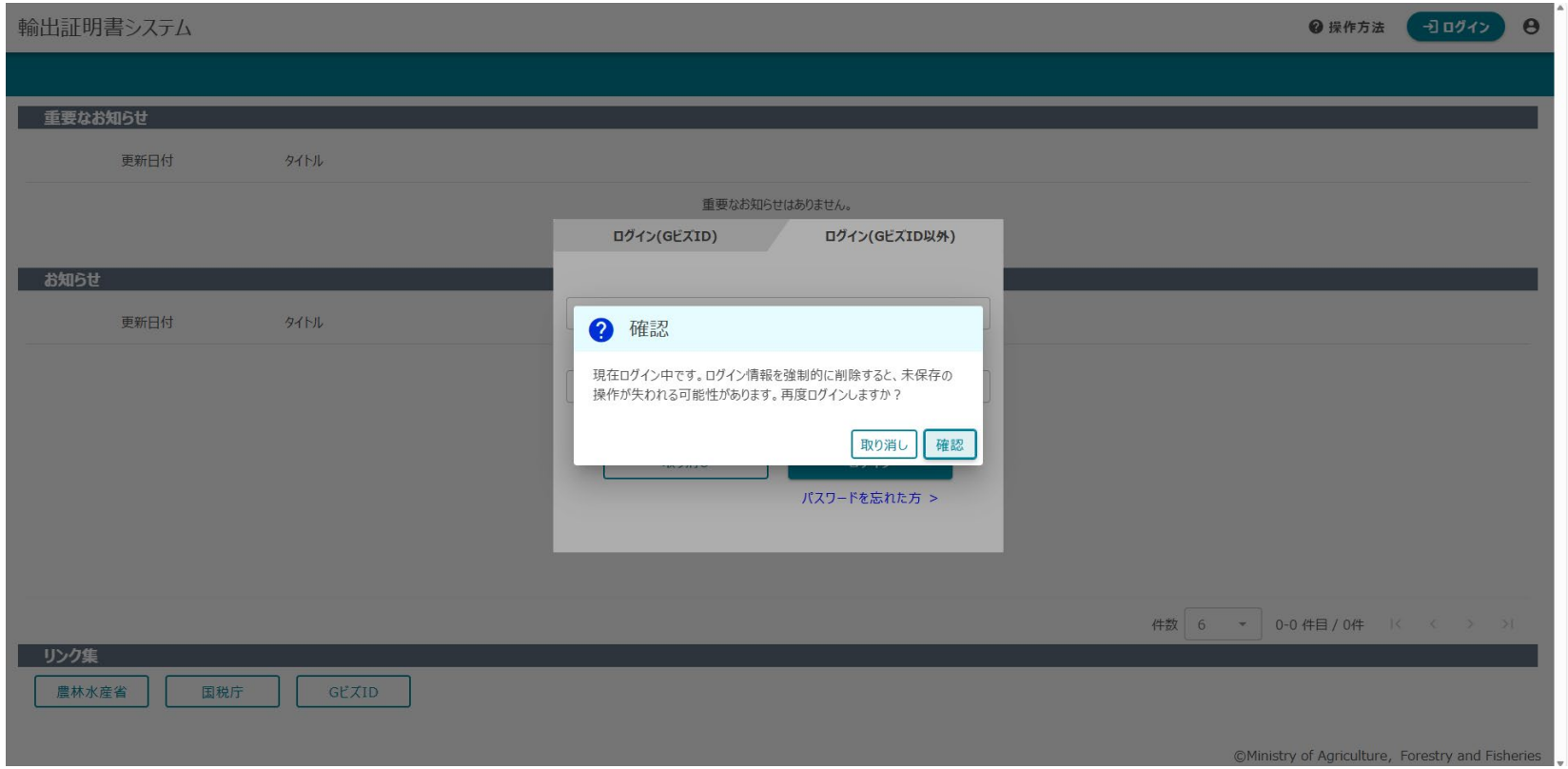
審査者から修正指示があった場合、「ダウンロードファイル選択画面」または「修正ボタン」から「申請ファイル修正用」をダウンロードできます。
【通常の申請ファイルとの相違点】
①Excelファイル名に「修正用」と記載されています。
②「新規モード」ではなく「更新モード」と表示
③申請番号が記載（どの申請に対する修正チェックするため、自動記載されてダウンロードされます）



ログイン状態解除について

ログアウトボタンを押さずにブラウザを閉じた場合

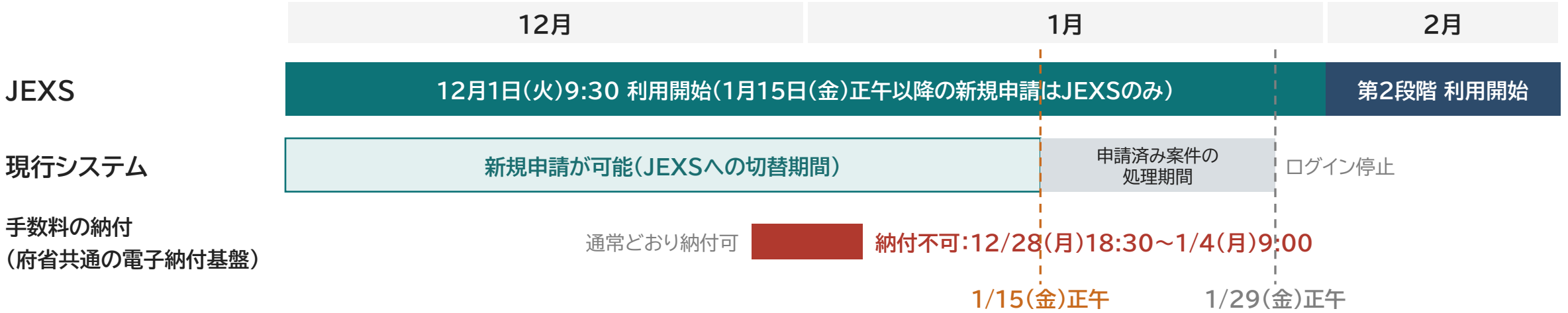
種別	対応
現行システム	管理者に依頼してログイン状態を解除してもらう必要
JEXS	再ログイン時に表示される確認画面でセルフ解決



「現在ログイン中です。
ログイン情報を強制的に削除すると、
未保存の操作が失われる可能性があります。
再度ログインしますか？」

2 切替のスケジュール

12月1日(火)からJEXSを御利用いただけます。現行システムでの申請受付が終了するまでにJEXSへ切り替えてください。



日時	内容
11/27(金)21:00~11/28(土)0:45	新システム稼働のため、現行システムを停止します
12/1(火)9:30	JEXSの利用開始。1/15(金)正午までは、現行システム・JEXSのどちらでも申請できます
12/28(月)18:30~1/4(月)9:00	年末年始のため、手数料の納付ができません(次頁参照)
1/15(金)正午	現行システムでの新規申請を終了します。以降の新規申請はJEXSのみです(正午から1時間程度は現行システム利用不可) ※前証明書番号を入力して行う再発行の申請は、1/29(金)正午まで現行システムで可能です
1/29(金)正午	現行システムでの発給の期限です。以降、現行システムにはログインできなくなります

2段階のリリース

JEXSは、現行の「一元的な輸出証明書発給システム」（以下「現行システム」）に代わる新しいシステムです。2段階で利用を開始します。

段階	利用開始	対象
第1段階	2026年12月1日（火）9:30	第2段階の対象を除く証明書 現行システムで発行できる証明書は全てJEXSにおいても発行ができます。
第2段階	2027年2月1日（月）	・チャット機能 ・EU向け漁獲証明書・加工証明書（1段階目）の申請機能 ※詳細は別途アナウンスいたします。

留意事項

■ 第2段階の対象証明書は、2月1日からJEXSで申請できます。

3 手数料の納付を要しない申請・地方公共団体への申請の扱い

システムで手数料を納付しない申請も、切替の日程は同じです。
29日正午までで現行システムでの発給は終了。現行システムにログインできなくなります。

対象となる申請

① 輸出促進法に基づかない証明書で、手数料の納付を要しない申請
② 地方公共団体（都道府県等）が発行する証明書の申請（手数料は各団体の条例等に基づき、納付書や収入証紙等で納付）

日時	扱い
12/1(火)～ 1/15(金)正午	現行システム・JEXSのどちらでも申請できます
1/15(金)正午	現行システムでの新規申請を終了（以降はJEXSのみ）
1/29(金)正午	証明書発給期限。 現行システムにログインできなくなります

1月29日(金)正午までに発給されるか

発給済み
対応は不要です

間に合わない見込み
審査機関と調整のうえ、現行システムの申請を取下げ

JEXSで新規に申請

■ JEXSで改めて申請する場合の手数料の扱い（再納付の要否・返還）は、各団体の条例等によります。申請先の団体に御確認ください。

現行システムで申請中の案件の取り扱い

1月29日(金)正午の時点で現行システムに残っている申請は、その状況に応じて次のとおり取り扱います。

	発給済み	手数料が不要な申請 (未発給)	手数料が必要な申請 「手数料納付待ち」ステータス	手数料が必要な申請 納付済み・未発給
現行システムでの取扱い	そのまま完了となります	現行システムの申請は取下げとなります	1/29正午に、手数料納付番号の登録リクエストを一括で取り消します 取消し後は、現行システムの納付番号では納付できません	納付済みの手数料は、JEXSで納付されたものとして取り扱います
申請事業者の皆様にお願いすること	**対応は不要です**	**JEXSで新規に申請してください**	**JEXSで改めて申請し、手数料を納付してください**	**審査機関から依頼があった場合は、次のとおりJEXSで再申請してください** ・支払方法は「その他納付」を選択 ・備考欄に現行システムの申請番号を記載 ・手数料の再納付は不要 **「電子納付」を選択した場合は、審査に対する手数料であるため再度納付が必要となり、二重で納付いただいた場合でも返還できません**

■ 発行の手続が完了間近の申請は、審査機関が現行システムで発給する場合があります。扱いは申請先の審査機関にご確認ください。

※ 期限間際は審査が集中するおそれがあります。発給までに日数を要する申請は、早めにJEXSで申請してください。

JEXSに移行されるデータ

現行システムの過去の申請データは、次のとおりJEXSに移行します。

区分	内容
移行するデータ	2022年4月1日以降に「完了」「棄却済」「破棄済」となった申請のデータと証明書の写し 添付ファイルは、2025年4月1日以降のもの
移行しないデータ	2022年3月31日以前のデータ、「完了」「棄却済」「破棄済」以外の状態の申請
JEXSで確認できる時期	11月27日（金）21時までに完了した申請：12月1日（火）の利用開始時から それ以降に完了した申請：2回目のデータ移行（2月上旬予定）の後から

注意：過去の申請を基にした申請（参照登録）

2026年11月27日（金）21時～2027年1月29日（金）までに現行システムで申請した情報は、2回目のデータ移行（2月上旬予定）までJEXS側に移行されません。2回目のデータ移行まではこれらの申請をもとにJEXS側で参照登録ができませんので、ご注意ください。

4 アカウントについて

現行システムを御利用の方は、現行システムと同じIDとパスワードでJEXSにログインできます。

項目	内容
ID・パスワード	初回ログイン時に現行システムと同じものを使用できます。 ＝＝＝GビズIDをご利用の方は以下、関係ありません＝＝＝ ただし、ローカルIDの場合は、ログイン時にパスワード再設定の画面に遷移しますので、再設定をお願いいたします。
新たに利用する事業者	12月1日（火）以降、JEXSで事業者情報等を登録してください
ログインできない場合	以下の農林水産省HPのFORMSよりお問合せください。 ログインできなかった際に表示される画面のスクリーンショットを添えてお問合せください。

JEXSへの切替期間中のお願い

1月29日(金)正午の時点で手続が残らないよう、次の点に御協力ください。

1. **JEXSでの申請に切替えてください。**
   現行システムで始めた申請を、JEXSで重ねて申請しないでください

2. **1月29日正午までに発給が間に合わない見込みの申請は、JEXSで申請してください**
   輸出予定日が遅い案件などは、最初からJEXSでの申請をお願いします

3. **現行システムで発給された証明書等は、早めに保存してください**
   11月27日(金)21時以降に現行システムで発給された証明書等は、2回目のデータ移行(2月7日予定)まで、JEXSでは確認できません。1月29日正午以降は現行システムにログインできないため、審査者様のお手元に必要なデータはそれまでに保存してください。

事業者情報の確認のお願い

JEXSの利用開始後、移行された事業者情報が正しく反映されているか御確認ください。
以下の確認手段については、HP等での手順の掲載を予定しております。

1 事業者情報の英語表記

証明書に事業者情報として記載される内容です。特に御確認をお願いします

2 製造所情報の英語表記（自由販売証明書を申請する事業者）

登録済みの製造所情報のうち、証明書に表示される英語表記を御確認ください

3 英語住所の入力方法

入力方法が現行システムから変わります。中国向けの証明書には、中国側のシングルウィンドウに登録した英語住所を入力する専用の欄があります

項目	内容
確認の期限	12月1日（火）以降、証明書発行申請前までに、ご確認願います。
修正を要する場合	修正の方法（事業者向けマニュアルP.119「3.2.8修正が必要なとき」に記載の方法により修正願います。 ※事業者向けマニュアル11月20日（金）HPに掲載予定です。

5 ホームページ・マニュアル・お問い合わせ先

項目	内容
ホームページ	JEXSに関するお知らせ、スケジュール、本日の説明会資料・録画を掲載します URL：https://www.maff.go.jp/j/yusyutu_kokusai/system/jexs_top.html
マニュアル・FAQ	農林水産省ホームページに掲載しています。 操作マニュアル『基本編』を公開中※ 操作マニュアル『事業者向けマニュアル』は2026年11月20日（金）に公開予定。
お問い合わせ先	農林水産省HPの以下お問い合わせフォームからお願いいたします。 フォーム：新システム【JEXS -ジェックス-】に対するご質問［外部リンク］

※マニュアルの違いについて

■『基本編』

JEXSを使うすべての方に共通する基本操作をまとめたものです。

・推奨環境、ログイン・ログアウト、パスワードの変更
・GビズIDの取得と、事業者の届出（システム利用申請）
・ホーム画面、メニュー、状況一覧画面の見方と操作
・申請様式（Excel）のダウンロード・入力・アップロードの基本的な流れ
・エラー・警告メッセージの読み方、FAQ、問い合わせ方法

■『事業者向けマニュアル』2026年11月20日公開予定

各業務の具体的な手順をまとめたものです。
『基本編』の中には『事業者向けマニュアル』を参照してくださいと記載している箇所があります。該当箇所の詳しい手順は、『事業者向けマニュアル』を参照ください。

・輸出証明書の申請（添付資料の登録、証明書発行希望日の入力、審査者との連絡、修正・削除の方法など）
・施設認定の申請、および認定後の変更・廃止
・事業者の利用届出、関連事業者の登録、ユーザーの追加・修正・削除、パスワードロックの解除
・自由販売用製造所の届出、および登録後の変更・解除
・本システムで取り扱う輸出先国・品目・証明書の一覧

6

今後お知らせする事項

次の事項は、決まり次第ホームページ等でお知らせします。

事項	内容	時期
申請様式ファイル	申請様式(Excel)の事前掲載	11月20日頃【予定】
『事業者向けマニュアル』の公開	操作マニュアル『事業者向けマニュアル』は11月20日（金）に公開予定。	11月20日頃【予定】
利用者登録(新規登録)や更新手続きについて	問合せが想定される事項について、事前に説明説明に関するページを設けます。	11月20日頃【予定】
第2段階リリース情報	EU向け漁獲証明書等の運用の詳細	2027年1月上旬頃